

「こちらクラウド広報部」利用規約集

2010年10月1日

「こちらクラウド広報部」のご利用にあたっては、各サービスの利用規約が適用されます。

入会特典の適用条件に付いて：

1. 「こちらクラウド広報部」として各サービスを新規にご契約いただいた場合には、入会特典が適用されます。
2. 入会特典は、「こちらクラウド広報部」の4サービスの中で、2つ以上のサービスをご契約いただいた場合に適用されます。
3. 上記2サービスには、すでに契約されているサービスが含まれていてもかまいません。
4. ただし、「こちらクラウド広報部」の入会特典は、すでに契約されているサービスには適用されません。

電通バズリサーチ Ver3.0 利用規約

本規約はお客様が、株式会社ホットリンクが運営し株式会社電通(以下「当社」といいます)が販売するインターネット上のロコミ分析サービス「電通バズリサーチ Ver3.0」の提供を受けるにあたって適用されます。

第1章 総則

第1条(電通バズリサーチ Ver3.0 サービスの内容)

「電通バズリサーチ Ver3.0」(以下「本システム」といいます)は、お客様が指定するキーワードにより当社の指定するサイトを検索して関連する情報を収集し、設定されたキーワードが含まれる情報について、その特徴を把握した上で機械的に分類し、Web上でグラフ化されたアウトプットを自動作成するシステムです。また、「電通バズリサーチ 3.0 サービス」(以下「本サービス」といいます)は、本システムによるサービス及びこれに付随するオプションとしての本システムの設定・利用サポート及びレポート作成等を内容とするサービスです。

第2条(成立及び効力発生)

お客様と当社との間の本規約に基づく本サービスの利用契約(以下「本サービス契約」といいます)は、お客様が「電通バズリサーチ利用申込書」(以下「利用申込書」といいます)に記名押印することにより成立し、利用申込書の当社への送付後、本サービスのアカウントID及びパスワードを株式会社ホットリンクが発行した日(以下「発効日」といいます)から有効となります。但し、当社は、以下に定める事由の何れかに該当することが判明した場合には、何らの補償を行うことなくお客様との本サービス契約を解約することができます。

- (1) お客様が実在しない場合。
- (2) 申込の際に届け出た事項に虚偽があった場合。
- (3) お客様が過去に、当社または第三者の名誉を毀損するような行為を行った場合、その他公序良俗に違反するような行為を行った場合。
- (4) その他、お客様が利用資格の停止・抹消の事由の何れかに該当する場合。
- (5) その他、お客様が本サービスを利用することが不適切と当社が判断した場合。

第3条(利用者の限定)

1. 本サービスは、利用申込書に記名押印した企業・団体のみが利用できるものとします。但し、お客様から当社に対して書面にてご要望がなされた場合に限り、当社の書面による承諾の下、第三者が利用できるものとします。
2. お客様は、本サービスを利用する権利及び地位を他の第三者に転貸、譲渡、あるいはその他の移転をすることはできません。
3. 本サービスの利用にあたっては、お客様と当社との契約に基づき、1 アカウントを発行いたします。1 アカウントあたり、アクセスIDを1個発行します。1IDあたりに設定できるキーワード数は3個となります。IDが1個以上必要な場合、また3個を超えるキーワードの設定をご希望される場合は、別途定める月額利用料を申し受けます。なお、IDは1名の利用に対し1IDとし、IDの共有、譲渡、名義変更、及びその他の移転はできません。

4. ID及びパスワードはお客様の責任において管理していただきます。当社及び株式会社ホットリンクは、IDの使用上の過誤や第三者の使用による損害の責任を負いません。

第4条(利用資格の一時停止)

お客様が以下の事由の何れかに該当する場合、当社はお客様に何ら事前の通知または勧告をすることなく、本サービスを利用する者としての資格を一時停止することができます。

- (1) 利用申込書に記載した事項に虚偽の記載あるいは不記載があることが判明した場合。
- (2) ID またはパスワードを不正に利用または使用させたことが判明した場合。
- (3) 不正の目的をもって本サービスを利用した場合。
- (4) 手段を問わず、本サービスの提供を妨害した場合。
- (5) その他、本規約の何れかの条項に違反した場合。
- (6) お客様について、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生手続、特別清算、会社更生の申立てがなされた場合。
- (7) その他、本サービスの利用者として不適切と当社が判断した場合。

第5条(利用申込内容の変更)

お客様は、利用申込書の記載内容に変更があった場合は、定められた方法により速やかに当社に届け出るものとします。

第2章 サービス提供

第6条(サービスの提供方法及び環境)

本サービスの提供を受けるためのお客様の設備環境は、お客様ご自身の費用と責任で用意されるものとします。

第7条(契約期間)

1. お客様は、本サービス契約の契約期間について、同契約の発効日から月額運営費の発生後満1ヶ月以上の月末までを最低期間とし、以後も1ヶ月間を1単位とします。
2. 契約期間満了1ヶ月前までにお客様から書面による変更または解約の申し出がない場合、本サービス契約は自動的に1ヶ月間延長され、その後も同様とします。
3. お客様において本規約に違反する行為があった場合には、当社にて本サービスの提供を停止することができます。この場合、すでに当社がお客様から受領した費用、料金などは払い戻しいたしません。

第8条(初期費用)

1. お客様は、発効日後当社が別途定める期限までに、別途定める初期費用をあらかじめお客様と当社で別途協議の上定めた支払方法にて支払います。
2. 初期費用は、本規約に定める契約期間満了前に解約された場合でも返還されないものとします。

第9条(月額運営費)

本サービス利用期間中、お客様は当社に対し、別途定める利用料金表に基づき月額運営費をお支払いいただきます。月額運営費は毎月1日から末日までの期間を対象とし、月の途中から正式運用を開始した場合は日割計算した金額をお支払いいただきます。また、月ごとの支払い条件は別途定めるところによります。

第10条(サービス内容の変更)

1. 本サービスのサービス内容、料金は予告なく変更される場合があることを、お客様は予め了承するものとします。この場合、お客様に生じた損害については、当社及び株式会社ホットリンクは責任を負わないものとします。
2. お客様からのご要望に基づき検索条件の変更や、データ加工等の業務が発生する場合には、お客様には別途支払うべき費用が発生するものとします。なお、その費用については、当社の見積りに基づき、お客様と別途協議することになります。
3. お客様と当社において本サービスのサービス内容の変更につき合意が成立した場合においても、特段の定めがない限り、本規約が適用されます。

第11条(権利の帰属)

1. 本サービスのシステムに関する著作権ならびにその他の知的財産権は株式会社ホットリンクに帰属するものとします。尚、著作権に係わる本サービス契約に定めのない事項に関しては著作権法に基づき対処するものとします。
2. お客様に対し、第1条に定める本システム及び本サービスの提供に際し、万が一、第三者から著作権、特許権その他の知的財産権侵害の申立がなされた場合は、株式会社ホットリンクの責任と負担において対応するものとします。
3. 当社及び株式会社ホットリンクは、本サービスによって結果的にお客様が得る情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。

第12条(利用形態の制限)

1. 本サービスによって提供された情報の取り扱い、お客様自身による内部利用に限ります。それ以外の利用の場合は、著作権その他の知的財産権の保有者及び当社の事前の書面による了解が必要です。
2. お客様が本サービスにより提供された情報を利用するにあたって、当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害した場合には、お客様が責任を負うものであり、当社及び株式会社ホットリンクには一切の負担をかけないものとします。

第13条(個人情報の収集)

1. 本サービスのキーワードに個人名を設定して個人情報を収集する行為、及び、本サービスにより収集した個人情報を利用する行為等は、個人情報保護法に抵触するおそれがあります。
2. 本サービスの収集結果に、利用者の意図するところなく第三者の個人情報が含まれていた場合には、利用者は個人情報保護法その他の法令等に違反する取り扱いをしないものとします。
3. 上記1項及び2項に違反した場合の責任は、当社及び株式会社ホットリンクは一切負いかねます。

第14条(機密保持)

検索条件の設定にあたってお客様から当社及び株式会社ホットリンクに提供された情報は、第三者には開示いたしません。ただし、お客様が事前に了承した場合はこの限りではありません。

第3章 サービス提供の停止

第15条(提供中止)

1. 当社及び株式会社ホットリンクは、本システムサーバーを原則として24時間、毎日運用し、善良なる管理者の注意義務を以って作業にあたるものとします。但し、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) 株式会社ホットリンクの本サービス提供用の設備の保守修繕または工事上やむを得ないとき。
 - (2) 第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者の都合により、株式会社ホットリンクが当該電気通信事業者から提供を受ける電気通信回線設備の使用が不能なとき。

合により、株式会社ホットリンクが当該電気通信事業者から提供を受ける電気通信回線設備の使用が不能なとき。

- (3) 天災地変、戦争、テロ活動等の破壊活動その他の非常事態により本サービスの提供が困難なとき。
- (4) 災害、停電その他当社及び株式会社ホットリンクのコントロールできない事由、その他当社の事情によらない事由により本サービスの提供が困難なとき。

2. 当社は、前項に基づき本サービスの提供を中止するときは、お客様に対し事前にその旨、理由及び期間を通知するものとします。但し、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。
3. 当社及び株式会社ホットリンクは、本条に定めるところによる提供の中止によりお客様が損害を被った場合でも、責任は負いません。

第16条(サービス提供の不可)

1. 当社及び株式会社ホットリンクの責めに帰すべき事由により、同一月内に連続して24時間以上本サービスを提供できない場合は、日割計算でお客様に月額運営費を返還いたします。
2. お客様は当社に対し、株式会社ホットリンクが検索するサイトにおいて、検索先のサイトが工事中・サイト構成の変更・サイト混雑など特殊事情により、報告出来かねるサイトがあることを事前に了承するものとします。

第17条(責任)

1. 当社及び株式会社ホットリンクは、本サービスの中断、運用の停止又はサービス内容の廃止または変更等によって、お客様に損害が生じても免責されるものとします。
2. 当社及び株式会社ホットリンクは、当社及び株式会社ホットリンクにおいて故意または重過失がある場合を除き、本サービスの利用においてお客様に損害が生じた場合には責任を負わないものとします。
3. お客様による本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、お客様の責任と費用において解決していただくものとし、当社または株式会社ホットリンクに損害を与えた場合、お客様はその損害を賠償するものとします。

第4章 本サービス契約の終了

第18条(解約)

お客様は、本サービス契約の有効期間内であっても、当社に対して1ヶ月前の予告期間において当社に書面で通知することによって、本サービス契約を解約することができます。なお、月の途中で解約した場合でも、当該月の月額運営費1ヶ月分をお支払いいただきます。

第19条(本サービス契約の解除)

1. お客様が下記各号の一に該当する場合、当社は通知、催告なく本サービス契約を解除しこれを終了させることができます。
 - (1) 本規約の何れかの条項に違反した場合。
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生手続、会社更生の申立てがなされた場合。解散した場合。
 - (3) 手形の不渡、銀行取引停止処分その他これと合理的に判断して同視し得る財務状態になった場合。
2. 前項に該当する場合、お客様は本サービス契約に関する一切の期限の利益を喪失するものとします。

第5章 雑則

第20条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第21条(裁判管轄)

当事者双方の協議によっても解決できない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条(協議事項)

本規約に関して疑義または紛争が生じた事項については、当事者双方が誠意をもって協議の上解決するものとします。

ELNET 会員規約

本規約は、株式会社エレクトロニック・ライブラリー（以下イーエルという）が提供する会員制データベース・サービス「イーエルネット」（以下 ELNET という）の利用にかかわる、イーエルと ELNET 会員（以下会員という）の間の規約を定めたものである。

第 1 条(会員)

会員とは、本規約を承認のうえイーエルに ELNET への加入を申し込み、イーエルが加入の承認をした法人・機関をいいます。会員はその組織内における ELNET の利用部署等をイーエルに届けでることとします。

第 2 条(変更の届け出)

会員は、その法人名、住所、利用部署、担当者名、連絡先その他イーエルへの届け出内容に変更のあった場合は、イーエル所定の様式に基づきすみやかにイーエルに届け出るものとします。

第 3 条(ユーザーID 番号およびパスワードの管理責任)

会員には、ELNET を利用するためのユーザー番号が交付されます。また、会員の利用部署毎に ID 番号(利用部署毎の端末識別番号)が交付されます。ユーザー・ID 番号を使って ELNET を利用する際のパスワードは会員が利用部署毎に決め、イーエルに通知することとします。会員は、会員のユーザー・ID 番号およびパスワードの管理に責任をもち、第三者に漏洩しないものとします。会員は会員のユーザー・ID 番号による ELNET の利用料金について支払いの一切の責任を負います。

第 4 条(設備)

会員は、ELNET を利用するために必要なファクシミリ、回線、パソコンその他すべての機器、通信ソフトウェア、消耗品等を自己の負担において準備するものとします。

第 5 条(ELNET 出力用のファクシミリの指定)

会員は、ID 番号毎に 1 台の会員のファクシミリを ELNET 出力用ファクシミリとして指定することができます。

第 6 条(料金、請求)

- ①イーエルは、会員に対し別紙に定める利用料金をもって ELNET の提供を行います。ELNET の利用料金の請求は、毎月末日を締日としイーエルが会員の利用部署 (ID) 毎に集計した利用明細に基づき、イーエルまたは取扱い代理店(以下代理店)から請求されます。会員は、イーエルまたは代理店が定める ELNET 会員入会申込書(表面)記載の条件により支払うものとします。
- ②イーエルは、別紙に定める利用料金を、会員に対し 3 ヶ月前までに文書で通知したうえ改定することができます。

第 7 条(サービスの内容)

- ①イーエルは、ELNET を通じて提供する情報等について正確な点や欠陥がないよう配慮しますが、サービスの内容やデータそのものについて、いかなる保証も行いません。
- ②イーエルは、別紙に定める ELNET のサービスが円滑に提供できるよう、十分な注意を払うものとしますが、機器の故障、回線の異常、電力の不安定、火災等の偶発的事故、その他不可

抗力もしくは合理的管理を超えて発生した諸原因によって会員が ELNET を利用できなかった場合は、イーエルはその責任を負いません。

- ③イーエルは、ELNET の提供、ELNET の遅延、不履行、中断等によって直接もしくは間接的に生じた会員またはそれ以外の第三者の損害については、その内容、方法の如何にかかわらず賠償の責任を負いません。
- ④以上に規定されるイーエルの免責条項は ELNET への情報提供者または原作者、代理店にも適用されます。

第 8 条(情報の取扱い)

- ①ELNET より提供される情報の著作権は、記事原文については各情報提供者または原作者に、それ以外の全ての情報についてはイーエルに帰属するものとします。
- ②会員は、ELNET から受領したデータをパソコン等のディスプレイへの出力、プリンターによるハードコピー出力、ELNET 出力用としてあらかじめ指定されたファクシミリへ出力することに限り利用し、受領したデータの転載、他の文書への印刷等を行わないことに同意します。
- ③会員は ELNET から受領したデータを機械可読型式で複製、加工、送信、保存および如何なるデータベースの作製、販売にも利用しないことに同意します。
- ④会員は、ELNET の利用を会員の組織内に於ける利用に限るものとし、ELNET を通じて入手した情報(出力データのほかにマニュアル、キーワード集、専用通信ソフト等を含む)を金銭の授受の如何を問わず第三者の為に複製、加工、送信、保存、販売、出版、閲覧、公開しない事に同意します。

第 9 条(有効期間)

本規約の有効期間はイーエルが加入を承認し、ユーザー・ID 番号を会員に交付した日から 1 年経過後の月末日までとし、有効期間満了日の 30 日前までに会員(利用部署毎)、イーエルいずれからも文書による解約の申し出がないときは 1 年間延長するものとし、以後も同様とします。ただし、会員が本規約に定める各条項のいずれか 1 つにでも違反した場合は、イーエルは何等の通知、催告なくして本規約を解除し当該のユーザー ID 番号を無効とすることができます。また、イーエルが会員に利用料金の改定を通知し、会員が改定日の 30 日前までに当該改定に応じない旨文書で通知した時には、当該改定日の前日を以って本規約は終了します。

第 10 条(権利義務の譲渡)

会員はイーエルの書面による同意なしに本規約に係わる如何なる権利および義務も譲渡することはできません。

第 11 条(その他)

本規約に定めのない事項ならびに本規約に関する疑義が生じた場合、当事者が信義誠実の原則に従って協議するものとします。

PR Wire サービス利用規約

本規約は、お客様が株式会社共同通信ビー・アール・ワイヤー（以下「当社」という）から、「PR Wire サービス」の提供を受けるにあたって適用されます（以下この規約を「本規約」といいます）。お客様は、「PR Wire サービス」の利用において本規約に同意したものとみなされます。

第1条（サービスの定義）

当社が提供する「PR Wire サービス」とは、以下の3つのサービスを含むものとします（以下総称して「本サービス」といいます）。本サービスにおいて対象とするプレスリリースとは、企業・団体が広報目的で報道機関等に提供する文書や、それに付随する画像、動画、図などを指します（以下総称して「プレスリリース」といいます）。なお、本サービスの内容は当社の判断により、随時変更されることがあります。

(1) 基本サービス（国内配信サービス）

当社がお客様のプレスリリースを、お客様が指定する配信先にインターネットなどを經由して配信を代行するサービス及び当社が運営する専用 Web サイト上におけるお客様のプレスリリースの掲載・保存等のサービスをいいます。

(2) 海外配信サービス

当社の提供するプレスリリース配信システムを經由して、海外へお客様のプレスリリースを配信するサービスをいいます。当社は海外配信を株式会社共同通信社ジャパンビジネス広報センター（以下「JBN」という）へ委託し、JBN が海外へのプレスリリースの配信を担当します。

(3) 特約サービス

お客様との特約に基づき当社が提供する関連サービスをいいます。特約サービスの詳細は別途定めるものとします。

第2条（会員の種別・会員登録）

(1) 本サービスは、日本国内に本社など常設事務所を持つ企業・団体で、以下のいずれかの会員として登録されたお客様を対象として実施します。

① 正会員

別紙正会員覚書に規定する年会費を支払うことにより、1年間基本サービスの提供を受けることができます。

② 定額会員

別紙定額会員覚書に規定する料金を支払うことにより、1年間基本サービスの提供を受けることができます。

③ B 会員

別途規定する B 会員費及び配信料金を支払毎に 1 回、基本サービスの提供を受けることができます。

なお、会員の種別にかかわらず、海外配信サービスについては、別途規定する配信料金をいただきます。

(2) お客様が会員登録をするためには、所定の会員登録申込書に必要事項を記入した上で、当社の承認を得る必要があります。本サービスは、当社承認後、お客様に提供を開始いたします。なお、お客様は申込時の登録内容に変更があった場合は、所定の方式にてすみやかに当社に届け出るものとします。

第3条（有効期間）

お客様が本サービスの利用者である期間は、所定の会員登録申込書にお客様が記載した利用開始月から1年間とします。ただし、期間満了の60日前までにお客様、当社いずれからも書面による解約または変更の申し出がない場合には、同一の条件を持ってこれを延長するものとし、以後も同様とします。

第4条（会員費等の支払い）

(1) お客様は当社に対し、別紙の各会員覚書に定める会員費等（正会員の年会費、B 会員は B 会員費）を、請求書を受領した月の翌月末日までに当社の定める方法により支払うものとしま

す。なお、一度支払われた年会費または B 会員費は、本件有効期間中に本サービスの提供が解約、解除され又はお客様が登録資格を取り消されても返却されないものとします。ただし、第15条で定める本サービスの終了にあたっては、年会費についてはその全てあるいは一部を返却するものとします。

(2) お客様が、前項の費用の支払いを遅滞した場合、当社はお客様に対して、未払い費用のほか、それに対する年 18% の割合による遅滞損害金を請求できるものとします。

第5条（配信料金）

(1) プレスリリースの配信にあたっては、お客様は当社に対し、別紙の各会員覚書に規定する（B 会員については、プレスリリース配信時の会員サイト掲載の）配信料金を、請求書を受領した月の翌月末日までに当社の定める方法により支払うものとします。

(2) お客様が、前項の料金の支払いを遅滞した場合、当社は、お客様に対して未払い料金のほか、それに対する年 18% の割合による遅滞損害金を請求できるものとします。

第6条（プレスリリースの入稿方法）

基本サービス及び海外配信サービスの利用にあたっては、お客様は当社が指定する方法にてプレスリリースを入稿するものとします。海外向けプレスリリースは、お客様は当社に英文で提供し、JBN を經由して各国に配信いたします。

第7条（リリースの内容）

お客様が配信するプレスリリースは、卑猥、誹謗・中傷、名誉毀損、虚偽、誤解を生じやすい表現並びに著作権、プライバシーなどの第三者の諸権利を侵害する内容、その他、公序良俗に反する内容、反社会的な内容を含まないものとします。なお、お客様の配信するプレスリリースがかかる内容を含むもの、あるいは当該プレスリリースの配信又は掲載が違法行為を構成すると当社が判断した場合には、当社は、当該プレスリリースに関する本サービスの提供を停止（配信の停止及び Web サイトからの削除を含む）することができるものとします。

第8条（著作権）

(1) お客様のプレスリリースの著作権は、お客様に帰属します。

(2) 前項の規定にかかわらず、お客様は、本サービスにおいてプレスリリースを配信した報道機関等に対しては、報道機関等が、その全部又は一部を自由に利用することを認め、その利用に関して一切の異議を述べないものとします。

(3) お客様は、配信したプレスリリースを当社が運営する Web サイト上で掲示し、データベースに保存することを認めるものとします。また、当社の Web サイト上において掲示・保存されたお客様のプレスリリースを当社が 2 次使用することについても認めるものとします。ただし、プレスリリースの掲示・保存および 2 次使用の際には、当社はお客様のプレスリリースの内容の実質的な変更となる改変は行わないものとし、またお客様のプレスリリースであることを明示するものとします。

(4) 当社は、本サービスの利用によって第三者がお客様の著作権を侵害した場合においても一切の責任を負わないものとします。

第9条（ユーザーID・パスワードの管理）

当社はお客様に対して、本件有効期間中、お客様がインター

ネット経由で当社のシステムにアクセスし本サービスを利用するためのユーザーIDとパスワードを発行するものとします。

- (1) ユーザーIDとパスワードはお客様と当社のみにおいて共有されるものとし、お客様は発行されたユーザーIDとパスワードの秘密保持・保管に責任を持つものとします。また、お客様は当社の承認なしに第三者(お客様の子会社・関連会社を含む)にユーザーIDとパスワードを開示してはならず、また当該ユーザーID及びパスワードを自ら利用して第三者に本サービスを利用させないものとします。
- (2) お客様のユーザーIDとパスワードが第三者に不正利用されたことが判明した際には、お客様は直ちに当社に通知するものとします。
- (3) お客様のユーザーIDとパスワードが第三者に開示または第三者に不正利用された場合には、当社は、直ちにお客様の登録資格の取り消しサービスの提供を中止することができるものとします。
- (4) お客様のユーザーIDとパスワードが第三者に開示または第三者に不正利用されたことにより、当社に損害が発生した場合には、お客様に故意または過失がないことをお客様が証明されない限り、当社はお客様に対し、損害賠償を請求することができるものとします。

第10条(販売委託会社)

お客様は「PR Wire サービス」を利用するにあたり、お客様の意思により、当社が「PR Wire サービス」の販売に関する非独占的な権利を付与した販売委託会社に対して、以下の業務を依頼することができます。

- (1) 入会申し込み等の契約関連事務手続き業務
- (2) 当社への会費・配信料金等の支払業務
- (3) プレスリリースの入稿および情報登録等の業務
- (4) その他前各号に付随する業務

第11条(機密保持・セキュリティ)

- (1) 当社またはお客様は、本サービスの提供に際して知り得た相手方の機密情報(相手方から機密であることを明示された上で開示された情報をいう)を第三者に開示、遺漏しないものとします。
- (2) 当社は、本サービスの提供にあたってお客様の機密情報を保持するための適切なセキュリティ措置を講じるものとします。

第12条(免責)

- (1) お客様は、本サービスにより配信または公開したプレスリリースの内容についてすべて責任を負うものとし、当社はその内容について一切責任を負わないものとします。なお、配信又は掲載されたプレスリリースの内容について当社が第三者からクレーム又は損害賠償の請求を受けた場合には、当社はこれをお客様に通知するとともに、お客様は当社を免責して、お客様の責任と費用負担により問題を解決するものとします。
- (2) いずれの当事者もインターネットプロバイダーの責に帰す障害並びに専用回線及び公衆回線の障害、天変地異、労働争議、暴動、戦闘、戦争、法令の改廃など当事者の責めに帰することができない理由による本規約上の義務の不履行については、責任を負わないものとします。
- (3) 海外配信サービスにあたって、お客様のプレスリリースの英語以外の各国語への翻訳業務は、当社から委託を受けたJBNが再委託する各国の通信社等に一任されるものとし、当社はその翻訳に一切責任を負わないものとします。なお、プレスリリースは、各国の国情、慣習、法律等に配慮し、原稿の一部

を編集される場合があります、お客様はこの編集に対して一切の異議、苦情申し入れ、損害賠償請求等はできません。

- (4) 当社の責に帰すべきことが明らかな事由による配信の中断や遅れ、内容の欠落などが起き、配信上問題が発生した場合、当社はおお客様に対して、当該問題が発生した配信にかかる配信料金相当額を返還いたしますが、その他の損害については一切責任を負わないものとします。なお、当社がおお客様に対して配信料金の返還をなす場合でも、当社の責任は、当社が当該損害を被ったお客様から第3条で定める有効期間内(更新された場合には、更新後の1年間)に本サービスに関して受領した配信料金の総額をもって、損害賠償責任の上限とします。

第13条(解約)

お客様は、当社に対し60日前の書面による通知によって本サービスを解約することができます。解約にあたって、お客様は、解約時まで発生した配信料金を直ちに支払うものとします。

第14条(解除)

- (1) お客様が本規約のいずれかの条項に違反した場合、あるいは当社がおお客様を会員として不適切と判断した場合、当社は書面にて催告のうえ、お客様の会員資格を取り消し、本規約を解除することができます。当社は、悪質な違反については、お客様の登録資格取り消しを公表する権利を持つものとします。
- (2) お客様または当社について次の各号の事由のいずれかに該当する場合、相手方は催告することなく直ちに本契約を解除することができます。
 - ① 本規約に違反し、是正の見込みがないとき
 - ② 自己の財産に対し、差押え、競売、仮差押の命令の申立が行われたとき、もしくは滞納処分の申立がなされたとき
 - ③ 事業又は財産の状態の悪化などにより、信用状況に重大な変化が生じたとき
 - ④ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申立があったとき、又は任意整理となったとき
 - ⑤ 手形または小切手の不渡りが生じたとき、又は銀行取引停止処分を受けたとき
 - ⑥ 前各号の他債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

第15条(サービスの終了)

当社は、90日前までにお客様に通知することにより、本サービスの提供を無条件に終了することができます。この場合、正会員及び定額会員については本規約に別段の定めがある場合を除き、すでに当社が受領した年会費からサービス終了日までの費用を月割で減じた額をお客様に返却することにより、当社とおお客様の間の権利関係はすべて清算されることとなります。

第16条(存続条項)

本サービスが終了となり、あるいは本規約が解除又は解約された場合であっても、第8条、第9条、第11条、第12条、第15条及び第17条の規定は効力を有するものとします。

第17条(協議事項・紛争の解決)

本規約に関して疑義または紛争が生じた事項については、お客様と当社の双方が誠意をもって協議の上解決するものとします。当事者双方の協議によっても解決できない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ePR ナビゲーター利用規約

本規約は、お客様が株式会社電通パブリックリレーションズ(以下「当社」といいます)からアプリケーションサービス(以下「本サービス」といいます)の提供を受けるにあたって適用されます。

第1条(定義)

「本サービス」とは、お客様がインターネット回線を通じて当社又は当社が指定するデータセンター(以下「データセンター」という)が管理するサーバー(以下「当社サーバー」という)にアクセスし、当社所有の広報業務支援アプリケーションソフト「ePR Navigator」(以下「本件アプリケーション」という)を利用するサービスのことをいいます。

第2条(提供区域)

本サービスの提供区域は日本国内とします。

第3条(登録手続)

1. 本サービスの利用にあたって、お客様は本規約を承認の上、当社が別途定める手続に従って申込を行うものとします。
2. 当社は、前項の申込に対し、審査・承諾の上、お客様の登録手続を完了し、本サービスの提供を開始致します。
3. 本サービスは、お客様及びお客様の取引先の役員及び社員のうち前項の登録手続において当社に登録した方(以下「登録ユーザー」といいます)に限り利用できるものとします。なお、お客様の取引先の役員・社員が本サービスを利用するにあたって、お客様の責任において全登録ユーザーに本規約の内容を遵守させるものとします。
4. 当社がお客様について本サービスの利用者として不適切と判断した場合は、当社は申し込みを承諾しないか、あるいは承諾後であっても承諾の取消を行うことがあります。
5. お客様は申込時及びユーザー登録時の内容に変更があった場合は、所定の方式にて速やかに当社に届け出るものとします。
6. 当社は登録ユーザー1名様につき1IDを発行するものとし、各IDは当該登録ユーザー以外の方は利用できないものとします。但し、お客様が1IDにつき複数ユーザーによる使用を希望する場合、お客様は当社が別途定める手続および条件に従って申込を行うものとします。

第4条(期間)

本規約でお客様に与えられる権利は、前条で定めるお客様の登録手続が完了し、当社からその旨が通知された日(以下「発効日」といいます)に本規約が効力を生じるとともに許諾され、本規約の効力は、お客様又は当社が本サービスの提供を解約しない限り恒久的に継続します。

第5条(本サービスの権利)

1. 本規約の条項及び条件に従い、お客様は、インターネット回線を通じて当社サーバーにアクセスし、常時本件アプリケーション(以下、第11条で定める「本件バージョンアップ」及び第12条で定める「本件カスタマイズ」を含む)、広報ガイド等本件アプリケーションに含まれるコンテンツ(以下「本件コンテンツ」という)、及び本件アプリケーションの利用マニュアル(以下「利用マニュアル」という)を使用する権利を取得します。但し、本サービスを利用する権利及び地位は第三者に譲渡・転貸することはできません。
2. 当社は、本規約で与えることを明示していない著作権及びその他の一切の権利を留保します。また、本契約は、お客様に対して当社の商号、商標又はサービスマークを使用する権利を付与するものではありません。

3. 本契約において明示的に許諾されている場合を除いて、お客様は、以下の行為を行わないものとします。

- 1) お客様が明示的に利用する権利を提供されておらず又は利用料金を支払っていない、本件アプリケーションの全部もしくは一部又はその機能にアクセスしたり、これらを利用すること。
- 2) 本件アプリケーション、本件コンテンツ、利用マニュアルその他当社から提供された資料を、修正もしくは複製(ダウンロードを含む)すること。但し、本件コンテンツ及び利用マニュアルについてはお客様の社内での使用(登録されたお客様の取引先の社員・役員が、当該社内で使用する場合を含む)に限り、複製を認めるものとする。
- 3) 本件アプリケーションの全部又は一部の逆コンパイル又は逆アセンブル又はリバースエンジニアリングを行うか又はそれらを行わせること。
- 4) 本件アプリケーション、本件コンテンツ、利用マニュアルの全部又は一部を、第三者(お客様と同一組織に属する者を含む)に対して、有償又は無償にて、頒布、販売、許諾、賃貸、送信、移転又は譲渡すること。
- 5) 登録ユーザー以外のお客様の役員、従業員、又は取引先に対して本件アプリケーションへのアクセスを付与あるいは許可すること。
- 6) 本件アプリケーションについて、全ての著作権表示その他の当社及び第三者の権利に関する表示を、消去したり、再現しなかったり、あるいは修正すること。

第6条(ユーザーIDとパスワードの管理)

1. お客様は、当社より貸与されたユーザーIDとパスワードの管理について一切の責任を負うものとします。
2. お客様は、当社の承認なしに第3条に基づく登録のない第三者(お客様の子会社・関連会社又は取引先を含む)にIDとパスワードを開示してはならず、また当該ID及びパスワードを自ら利用して第三者に本サービスを利用せしめないものとします。
3. ユーザーIDとパスワードが盗難にあった場合、第三者に不正利用されたことが判明した場合、又はユーザーIDとパスワードの失念があった場合、お客様は直ちに当社に通知するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. ユーザーIDとパスワードの管理不十分、使用上の過誤又は第三者の不正利用等による損害については、当社は一切責任を負いません。

第7条(料金及び支払条件)

本サービス利用期間中、お客様は当社に対し別途当社が定める導入初期費用及び月額料金を、これにかかる消費税等とともに別途定める方法によりお支払いいただきます。

第8条(保証)

1. 当社は、当社が別紙「動作環境について」において指定した環境下で本件アプリケーションを使用する限りにおいて、本件アプリケーションが利用マニュアルに記載の通りに実質的に機能することを保証します。なお、利用マニュアルの内容は事前の予告なく変更することがあります。かかる変更が生

じた場合には、当社は速やかにお客様に通知するものとします。

2. お客様は、本件アプリケーションに瑕疵又は不具合を発見した場合は、当社に対してその瑕疵又は不具合について書面により報告するとともに、本件アプリケーションの修補を当社に要求することができます。

第9条(サービスの停止)

1. 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生する恐れがあるときは、本サービスの提供を制限し、又は中止する措置をとる場合があります。また、インターネット回線に生じる不具合、その他当社の管理、コントロールが及ばないインフラ基盤の不具合によって、本サービスの提供が制限を受け、あるいは中止される場合があります。
2. 当社は保守メンテナンス作業のために原則として毎月1回第2土曜の午前0時より午前2時までの2時間、本サービスの提供を停止いたします。また、これ以外の時間帯であっても必要に応じて保守メンテナンス作業のために本サービスの運用を停止することがあります。定期的な保守メンテナンス作業時間以外の本サービスの運用停止時間についてはお客様に対し事前にメール等で連絡致しますが、緊急時にはこの限りではありません。
3. 当社は、当社の責めに帰すべき事由によりお客様が本件アプリケーションを利用できない状態が生じた場合、お客様との間で確認した利用不能日数に、別紙に定める月額料金の30分の1を乗じて算出された金額を、当該月の月額料金から減額するものとします。なお、前項に定める保守メンテナンス作業に伴う本サービスの停止時間については月額料金減額の対象とはなりません。

第10条(セキュリティ)

1. 当社は、お客様のパソコンと当社のサーバー間で流通する情報を保護するため、データ暗号化システムの利用、ファイアウォールの設置等、万全を期しますが、インターネット通信の性格上セキュリティを完全に保証するものではありません。
2. お客様の個人情報等の流出等により生じる損害については、当社はこれを負担しません。

第11条(責任の限定)

1. 当社は、本件アプリケーションの瑕疵又は不具合により生じたものであっても、逸失したデータ及び逸失利益に関するお客様の損害、使用機会その他機会の喪失、間接的あるいは結果的損害、信用損害、並びに代替品の調達費用については一切責任を負わないものとします。
2. データセンター等の第三者の故意・過失によりお客様に生じた損害については、当社はこれを負担しないものとします。
3. お客様は、当社が本サービスについて負う責任は、本規約に明示された保証、責任に限られることを確認します。
4. 当社の責任は、損害を被ったお客様から本サービスに関して最近6ヶ月間に受領した利用料金の総額をもって、その上限とします。

第12条(バージョンアップ)

1. 当社は、お客様に対し、今後当社サーバー上に保有される本件アプリケーションの後続リリース(本利用規約において「本件バージョンアップ」といいます)を使用する権利を付与します。
2. 本件バージョンアップは、一般的に提供可能になったとして当社によって宣言されたときに、お客様に提供されるものとします。
3. 本規約に定める月額料金には、本件バージョンアップの利

用費用も含まれるものとします。

4. 本件バージョンアップがなされた場合は、お客様はバージョンアップ前の本件アプリケーションを利用することはできないものとします。

第13条(カスタマイズ)

1. 当社は、お客様との協議の上、本件アプリケーションのカスタマイズを実施することがあります。
2. カスタマイズ後の本件アプリケーションについても、本規約のすべての条項が適用されるものとします。
3. 本件カスタマイズの実施にあたっては、お客様は当社が別途提出する見積金額に基づいた料金及び消費税等をお支払いいただくものとします。

第14条(サポートサービス)

1. 別紙文書(「サポートサービスについて」)に規定された内容に従って、当社はおお客様に対し、本件アプリケーションの使用法、不具合に関する回避策の提言等のサポートサービスを提供するものとします。
2. サポートサービスは助言としてお客様に提供されるものであり、助言を採用するかしないかはお客様の判断によるものとします。
3. サポートサービスの利用によりお客様に損害が生じた場合、当社が支払うべき損害賠償額は、損害を被ったお客様から本サポートサービスに関して最近6ヶ月間に受領したサポート料金の総額をもって、その上限とします。
4. サポートサービスに関してお客様に生じた損害のうち逸失したデータ及び逸失利益に関するお客様の損害、使用機会その他機会の喪失、間接的あるいは結果的損害、信用損害並びに代替サービスの調達費用について、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条(サービスの終了)

当社は、6ヶ月前までにお客様に通知することにより、本サービスの提供を無条件に終了することができます。

第16条(禁止行為)

お客様は、本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとします。

- 1) 当社又は第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害する行為もしくは、そのおそれのある行為
- 2) 当社又は第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為もしくはそのおそれのある行為
- 3) 当社又は第三者の名誉、信用を毀損しあるいは誹謗中傷する行為もしくはそのおそれのある行為
- 4) その他、法律に違反する行為もしくはそのおそれのある行為その他の不正・不当な行為

第17条(解約)

1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知・催告なく即時に本サービスの提供を停止し、本規約を解約できるものとします。
 - 1) お客様が本規約に基づく債務の不履行を行ない、かつそうした不履行を是正する要求を受領した後15日以内に当該不履行を是正しなかった場合
 - 2) お客様が、1年間に3回以上支払を遅延した場合
 - 3) お客様が、申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
 - 4) お客様の責めに帰すべき事由で、当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき

- 5) 第 16 条(禁止行為)の規定に違反すると当社が判断したとき
- 6) お客様が、仮差押、差押、民事再生手続開始、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始の申立てをし、又はこの申立てを受けたとき(任意整理の通知を発したときを含む)
- 7) お客様が清算の手続を開始したとき
- 8) お客様が日本及び他国で定められた法律に反する行為を行ったとき、もしくは過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき
- 9) お客様が振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、あるいは銀行処分停止となるなど信用不安状態にあると当社が判断したとき
- 10) お客様が第三者に対して迷惑行為を行ったとき、もしくは第三者から当社に対して抗議があったとき
- 11) その他当社が本サービスの利用者として不適切と判断したとき

2. お客様が前項のいずれかに該当したときは、当然に期限の利益を失い、料金その他当社に対する一切の債務を支払うものとしします。
3. お客様が第 1 項第(1)号～第(10)号に該当する行為により当社に損害を与えた場合には、当社はお客様に対し損害賠償請求をすることができるものとしします。
4. お客様は、当社に対して 30 日以上前に所定の書式によって通知をすることによって、本規約を解約することができます。但し、支払済の金銭は如何なる事情によっても返還されません。お客様が本規約を解約した最終月の料金については、前月 20 日から解約日までの日数に、別紙に定める月額料金の 30 分の 1 を乗じて算出された金額を、当該月末にお支払いいただくものとしします。

第 18 条(終了時の措置)

本契約が解約又は終了した場合、お客様及び当社は以下の措置をとるものとしします。

- 1) お客様は、直ちに本件アプリケーションの利用を停止するとともに、本件コンテンツ、利用マニュアルその他当社から提供された資料、及びあらゆる形態におけるそれら全てのコピー(部分的なコピー及び修正されたものも含む)の使用を停止し、かつ、当社の選択に従い、これらを破棄するか、又は当社に返還するものとしします。
- 2) 当社は、お客様が本件アプリケーションの利用中に当社サーバー上に保存したすべてのデータ(バックアップデータを含む)を、当社が指定する方法にてお客様に返還するものとしします。但し、お客様は一部データについて返還時に失われる可能性があることを了承するものとしします。

第 19 条(著作権等侵害の主張からのお客様の保護)

1. 本件アプリケーションが特許権、実用新案権又は著作権を侵害しているとの主張が第三者からなされた場合、当社は、以下の解決方法を選択してお客様が本件アプリケーションを

使用する権利を保護します。但し、当社がいずれの方法も取り得ないと判断したときは、当社はその判断により本サービスの提供を解約することができます。

- 1) お客様が本件アプリケーションを継続使用するための権利を取得する。
- 2) 本件アプリケーションを、同程度の機能を維持しながら第三者の権利を侵害しないものに修正する。
2. 第三者から主張されている権利侵害が、(a) お客様による本件アプリケーションの修正、(b) 利用マニュアルに従わない本件アプリケーションの使用、(c) 当社によってもはやサポートされなくなったバージョンの本件アプリケーションの使用、又は(d) 本件アプリケーションと他のハードウェア、ソフトウェアその他の資料との組み合わせによる使用で当該組み合わせがなければ権利侵害がなかった場合、のいずれかに基づいて発生した場合には、当社は責任を負わないものとしします。

第 20 条(機密保持)

1. お客様及び当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上、技術上、販売上の秘密情報を、相手方の書面による事前の承諾なく第三者に開示しないものとしします。但し、次の各号のいずれかに該当する情報においては、この限りではありません。
 - 1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - 2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - 3) 相手方から提供を受けた情報に関係なく、独自に開発した情報
 - 4) 本契約に違反することなく、かつ相手方からの受領の前後を問わず公知となった情報
 - 5) 法律、規則、行政機関もしくは裁判所の命令等により開示を義務づけられ、又は、行政機関もしくは裁判所により開示が要請されたもの
2. 前項の規定にも関わらず、当社が本サービスを提供するために別途指定する提携企業については、本規約と同様の機密保持契約を別途当社と締結することを前提に、お客様の情報を業務遂行に必要なものに限って開示することができるものとしします。
3. 本条の規定は、本規約終了後も有効に存続するものとしします。

第 21 条(規約の変更)

当社は、お客様へ事前に通告することにより、本規約を変更することができるものとし、規約の変更以降は変更後の規約が適用されるものとしします。

第 22 条(協議事項・紛争の解決)

本規約に関して疑義又は紛争が生じた事項については、お客様と当社の双方が誠意をもって協議の上解決するものとしします。当事者双方の協議によっても解決できない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。